

## (参考1) 雇用表のみかた

### 1 雇用表とは

「雇用表」は、産業連関表の対象となった1年間の生産活動のために各部門が投入した労働の量を、雇用者（常用雇用者、臨時・日雇雇用者）、有給役員、個人業主及び家族従業者に分けて表示したものである。

雇用表からは、投入係数、逆行列係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等を計算することができ、これらを用いることにより、最終需要の変化がもたらす雇用への波及効果分析等を行うことも可能となる。

### 2 従業者数の推計方法

#### ・個人業主、家族従業者

製造業部門は「平成17年工業統計調査組替集計結果」の「個人事業主及び無給家族従業者」を、平成13年及び平成18年「事業所・企業統計」による平成17年補間推計値により分割した。

その他の部門については原則として国勢調査により推計し、農林水産業については、平成14年及び平成19年「就業構造基本調査」により推計した副業者数を加えた。

#### ・有給役員、常用雇用者、臨時・日雇

原則として、製造業部門は「平成17年工業統計調査組替集計結果」、その他の部門は「事業所・企業統計」による補間推計により、これら以外に「国勢調査」、農林業関連各種統計、公務及び教育関連各種統計、県民経済計算の独自調査資料等を適宜用いて推計した。一部、適当な統計資料のない部門については、平成17年雇用表全国表により補った部分もある。

なお、上記により求めた有給役員、常用雇用者及び臨時・日雇数は、産業連関表の粗付加価値部門における「雇用者所得」推計の基礎となった人数であり、これらに毎月勤労統計調査等により推計した平均給与額を乗じるなどして求めたものが雇用者所得である。また、個人業主及び家族従業者の所得は産業連関表においては粗付加価値部門の「営業余剰」に含まれている。

### 3 雇用表のみかた

(1) 表側の部門は、取引基本表の列部門である。すなわち、事業所単位での分類ではなく産業連関表の概念・定義に基づくいわゆるアクティビティ・ベースの分類となっている。

産業連関表において特殊な取り扱いをする部門である「住宅賃貸料（帰属家賃）」、「自家輸送」（いずれも106部門表）及び「事務用品」（36部門表及び106部門表）については、従業者はないものとしている。

(2) 表頭は、従業者の従業上の地位別内訳であり、これに参考として「従業者1人当たり県内生産額」「従業者1人当たり粗付加価値額」「有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得」を掲載している。

従業上の地位別従業者の範囲は次のとおりである。

個人業主：個人経営の事業所の経営主で、実際にその事業所を経営している者をいう。

家族従業者：個人業主の家族で、賃金や給料を受けずにその仕事に従事している者をいう。家族であっても、雇用者なみの賃金・給与を受けて働いている者は「常用雇用者」または「臨時・日雇雇用者」に含める。

有給役員：法人団体の役員で常勤、非常勤を問わず有給の者をいう。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、職員と同じ給与規程によって給与を受けている者は雇用者に分類される。

常用雇用者：1か月以上の期間を定めて雇用されている者、及び18日以上雇用されている月が2か月以上継続している者をいう。この条件をみたす限り、見習い、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。

臨時・日雇：1か月未満の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられる者をいう。

(3) 従業者数は、年平均で表している。

(4) 「従業者1人当たり県内生産額」「従業者1人当たり粗付加価値額」「有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得額」は、以下の式による。

$$\text{従業者1人当たり県内生産額} = \frac{\text{県内生産額}}{\text{従業者総数}}$$

$$\text{従業者1人当たり粗付加価値額} = \frac{\text{粗付加価値額}}{\text{従業者総数}}$$

$$\text{有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得} = \frac{\text{雇用者所得}}{\text{有給役員数} + \text{常用雇用者数} + \text{臨時・日雇雇用者数}}$$

#### 4 各種係数について

- (1) 「就業係数」「雇用係数」は、各部門の従業者数（雇用係数の場合は、有給役員及び雇用者数）を対応する産業部門の生産額で除して求めたもので、当該部門において1単位（この報告書では100万円）の生産を行うために投入された労働量を示している。

$$\text{就業係数} = \frac{\text{従業者数}}{\text{県内生産額}}$$

$$\text{雇用係数} = \frac{\text{有給役員数} + \text{常用雇用者数} + \text{臨時・日雇雇用者数}}{\text{県内生産額}}$$

- (2) 「就業誘発係数」「雇用誘発係数」は、次の行列式により求めたもので、ある部門（列）に1単位の最終需要が生じた場合に、他部門への間接的な波及も含めて産業全体でどれだけの労働力需要が誘発されるかを示している。

$$\begin{array}{ccc} \boxed{\begin{array}{c} \text{就業（雇用）} \\ \text{誘発係数} \end{array}} & = & \boxed{\begin{array}{c} \text{就業（雇用）} \\ \text{係数} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{逆行列} \\ \text{係数} \end{array}} \\ \text{（正方行列）} & & \text{（対角行列）} \quad \text{（正方行列）} \end{array}$$

#### 5 労働力の需要増加の計測

前述の就業（雇用）係数を用いて、ある産業の生産が増加することによってどれだけの労働力の需要が生じるかを計算することができる。

$$\text{労働力の需要増加} = \text{就業（雇用）係数} \times \text{生産額の増加分}$$

〔注〕生産の増加は労働力の需要を増やすが、それが直ちに就業者（雇用者）の増加に結びつくと考えることには問題がある。なぜなら、生産の増加に対し企業は、まず所定外労働時間の増加や生産性向上等によって対処することが考えられるからである。労働力の需要増加を計測しようとする場合にはこうした点を考慮する必要がある。